

V. 特記事項

1. 特色ある教育活動「宝仙マイスター制度」

本学独自の教育プログラムとして、「宝仙マイスター制度」がある。宝仙マイスター制度とは、保育者としての専門的な知識・技術に加えて、もう1つの力をつけることができる本学独自の制度である。保育者としての専門的な知識や技術の上に、さらに能力を磨きたいと考える分野を選択し、設定されたカリキュラムに沿って知識・技能を修得していき、一定の条件を満たすことによってマイスター認定証が学長より授与される。

令和元(2019)年度は、「食育おやつマイスター」、「身体遊びマイスター」、「異文化・国際理解マイスター」のプログラムに挑戦し、計11名の卒業生がマイスター認定証を授与された。

2. 特色ある教育活動「課外プログラム」

本学では異文化、多文化社会と交流を通じ、幼児教育や保育への理解を深めていくことを目的に、国内・国外の2つの研修による「課外プログラム」を実施している。

令和元(2019)年度は、国内研修として、富山県南砺市利賀村において、2年生15名が参加の上「利賀村研修」を実施し、利賀村の風土と伝統文化にふれ、地域と人々とのつながりについて体験的に学習するとともに、保育者として必要とされる他者への理解力とコミュニケーション力を身につける機会となった。

また、国外研修は、オーストラリアのゴールドコーストにおいて、3年生9名が参加の上、「オーストラリア幼児教育・保育体験及び英語研修」を実施した。研修は、現代において求められるグローバルな保育者の育成をめざし、保育英語及び活用できる語学基礎力を身につけるとともに、現地の幼稚園・保育施設の見学や保育実習体験により、多文化社会における幼児教育・保育の学びを深めていくものである。【資料V-2-1、V-2-2】

3. 学園内の高大接続事業

本学は、宝仙学園内の他の教育部門と連携し、幼児教育・保育の学びを深める教育活動を推進している。令和元(2019)年は、特に、宝仙学園高等学校(女子部保育コース)と連携し、学園内の高大接続事業による保育の学びを推進した。本事業の取り組みは、①教員間での保育に関する研修会・情報交換会等の実施、②高校の授業における大学教員の講義・授業の実施、により行なった。①は、「高校保育コースの教育内容の理解」をテーマとした第一回研修会(4月10日開催)を高校保育コース担当教員と大学全教員とで行い、また、「保育現場での実習体験・体験からの学び」をテーマとした第二回研修会(12月11日開催)を、高大の各実習担当者からの授業報告により実施をした。

また、②は、女子部保育コース各学年の独自科目(1年次「こども学I」、2年次「保育概論」、3年次「幼児教育論」)において、合計20回の「大学体験授業」を実施した(1年次「こども学I」6回実施/9/4、10/9、11/6、12/4、1/15、2/19、2年次「保育概論」10回実施/5/13、5/20、6/10、7/1、9/30、10/7、11/11、12/2、1/20、2/17、3年次「幼児教育論」4回実施/5/20、6/3、6/24、9/30)。次年度においても本事業を継続し、学園教育を通じて保育者養成を推進していく計画である。